

第39回大阪府環境審議会の開催結果の概要

日 時：平成 21 年 11 月 27 日（金）10：00～

場 所：追手門学院 大阪城スクエア 大手前ホール

1．大阪府における土壤汚染対策制度の見直しについて（土壤汚染対策部会報告）

本件は、第38回環境審議会（H21.5）において、知事から諮問があり、専門的な見地からの検討を行う土壤汚染対策検討部会が設置され、検討されてきた。

この度、部会が取りまとめた報告について審議が行われ、答申をいただいた。

【答申の主な内容】

調査契機の面積要件については、条例が対象としている3,000平米以上の土地の形質変更で、府域の土壤汚染の状況を効果的に把握できている。

3,000平米未満の土地の土壤汚染の発見や適切な対策の促進のため、自主調査に府が関与する仕組みが必要である。

区域指定については、改正法に合わせ、管理区域を2区域に分割し、措置方法を指示する制度とする必要がある。

汚染土壤の管理については、改正法に合わせ、搬出の事前届出、運搬時の基準、管理票の交付などの搬出規制制度が必要である。

汚染土壤の不適切な取扱いを防ぎ、土壤汚染を適切に把握するため、土地取引や事業継承時に有害物質の取扱状況や過去の調査結果等を引き継ぐ仕組みを設ける必要がある。

指定調査機関については、条例で制度化されているが、その91%が法の指定も受けている。改正法では、能力や信頼性向上を図る制度が導入されたため、条例の制度は廃止しても支障はない。

リスクコミュニケーションの促進として、土壤汚染に関する情報の積極的な公開や、調査機関、NPO、不動産関係者、銀行、保険会社等と連携した普及啓発や勉強会の開催等の取り組みを進める必要がある。

2．温泉法に基づく温泉掘削等許可について（温泉部会報告）

知事から諮問のあった標記許可について、平成21年8月26日に開催された温泉部会で審議・決議された事項について、部会委員から報告がなされた。

【内容】温泉掘削3件、動力装置設置3件をすべて許可することに支障なし。

3．「平成20年度における環境の状況並びに豊かな環境の保全及び創造に関して講じた施策」に関する意見聴取について

「大阪21世紀の環境総合計画」の進行管理の一環として、平成21年9月議会に報告した標記について説明し、各委員からの意見聴取を行った。

4．環境基本条例に基づく環境総合計画について（環境総合計画部会審議状況報告）

本件は、第38回環境審議会（H21.5）において、知事から諮問があり、専門的な見地からの検討を行う環境総合計画部会が設置され、検討が進められている。

現時点までの審議状況について、部会長から報告がなされた。

5．みどりの大阪推進計画について

標記計画は、みどりに関する総合的な計画として、みどりの風を感じる大都市の実現を目指して策定が進められている。策定の経緯、計画の内容等について、大阪府から報告した。

6．大阪湾圏域広域処理場整備基本計画の変更について

標記基本計画について、埋立処分場において処理する廃棄物の種類及び量等に関する変更が行われるため、その理由、内容等について、大阪府から報告した。